

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30 % (または 500,000 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30 % (または 500,000 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30 % (または 500,000 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：23-ユ-303159

事業所の名称：株式会社エムズグローバル

所在地：愛知県安城市東栄町三丁目11番8号

職業安定法施行規則第 24 条の5 に定める手数料の掲示です。

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u>
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 <u>100,000 円 (%)</u> 活動 1 日あたり <u>50,000 円 (%)</u> (または、活動 1 時間あたり <u>5,000 円 (%)</u>) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や 労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30% (または 500,000 円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を 超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や 労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30% (または 500,000 円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：23-ユ-303159

事業所の名称：株式会社エムズグローバル

所在地：愛知県安城市東栄町三丁目11番8号

職業安定法施行規則第 24 条の5 に定める手数料の掲示です。

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>30,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>30,000 円</u> 成功報酬 <u>50,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 500,000 円）</u> 上記のうちどちらか高い方とします (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 500,000 円）</u> 上記のうちどちらか高い方とします 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：23-ユ-303159

事業所の名称：株式会社エムズグローバル

所在地：愛知県安城市東栄町三丁目11番8号

職業安定法施行規則第24条の5に定める手数料の掲示です。